NEWS RELEASE

SEGASammy
セガサミーホールディングス株式会社

2019 年 12 月 13 日

内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）登録について

セガサミーホールディングス株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長グループ COO：里見治紀）は、2019 年 12 月 13 日付で、消費者庁所管「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」（以下、：WCMS※認証）の登録事業者として登録されました。

Whistleblowing
Compliance
Management
System

WCMS認証は、企業の内部統制およびコーポレート・ガバナンスの重要な要素である内部通報制度の適切な整備・運用の促進を図るために、2019 年 2 月より消費者庁が導入した制度です。事業者が自ら内部通報制度を評価し、「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」に基づく内部通報制度認証基準に適合している場合、指定登録機関が自己適合宣言登録事業者として登録する制度です。
※WCMS・・・Whistleblowing Compliance Management System の略

セガサミーグループでは、国内外の退職者を含む従業員と家族、取引先がコンプライアンス違反等について通報・相談する仕組みとして、内部通報制度を設置し、グループ内での自浄機能を作用させ、法令違反や不正行為などの未然防止に努めています。今後も、コンプライアンス経営の一層の強化を図り、全てのステークホルダーの皆様に信頼されるグループを目指してまいります。